

花巻市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成26年7月24日

花巻市監査委員 齋藤政人  
同 戸來喜美雄

記

1 監査委員意見

平成26年度第2回定期監査として、平成25年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 財務部財政課

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(2) 財務部市民税課

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(3) 財務部資産税課

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(4) 財務部収納課

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(5) 生涯学習部賢治まちづくり課

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(6) 生涯学習部スポーツ推進課

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(7) 議会事務局

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(8) 選挙管理委員会事務局

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(9) 生涯学習部宮沢賢治記念館

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(10)生涯学習部宮沢賢治イーハトーブ館

【監査日：平成26年6月25日】

おおむね適正である。

(11)農業委員会事務局

【監査日：平成26年6月26日】

おおむね適正である。

(12)会計課

【監査日：平成26年6月26日】

おおむね適正である。